

平成十九年三月二十七日受領  
答弁第一二二九号

内閣衆質一六六第一二二九号

平成十九年三月二十七日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 河野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出レバノン情勢に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出レバノン情勢に関する再質問に対する答弁書

一について

ヒズボラがテロリズムを行うテロ組織であるか否かについては、先の答弁書（平成十九年三月十六日内閣衆質一六六第一〇九号）二についてで述べたとおりであり、また、必ずしもヒズボラの個別の活動の詳細まで把握しているわけではないこともあり、政府としてお尋ねについてお答えすることは困難である。

二について

お尋ねの会見内容については、外務本省に公電で報告されている。

三について

テロリズムは非難されるべきものであり、政府としては、テロリズムの防止及び根絶のための取組を進めることは我が国自身の国益にかなうものと認識している。

四について

一般に、大使が任国の要人と会見することは外交活動の一環であり、お尋ねの会見についても適切であったと考えている。

五について

お尋ねの者は、勸奨を受けて退職した。